

「古都保存法施行 50 周年記念誌 鎌倉の歴史的風土の五十年 そして未来へ」作成の趣旨等について

鎌倉市古都保存法[※]施行五十周年記念事業は、古都保存法制定当時のあゆみを鎌倉市の立場で振り返るとともに、その理念や取り組みを未来へと繋げることを目的としています。鎌倉市、公益財団法人鎌倉風致保存会、公益財団法人鎌倉市公園協会、神奈川県の関係機関で組織した「鎌倉市古都保存法施行 50 周年記念事業実行委員会」で検討を重ね、この記念誌の発行に至ったものです。

古都保存法が施行されてから、五十年もの歳月が流れると、制定当時のことを良く知る方が少なくなり、貴重な資料等についても散逸してしまうことなどが懸念されることから、現時点でわかる範囲での資料整理、法制定や国の審議会での歴史的風土保存区域の指定拡大などに深く関わった学識経験者にヒアリングを行うなどして、この記念誌をまとめました。

※古都保存法とは、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法のことです。